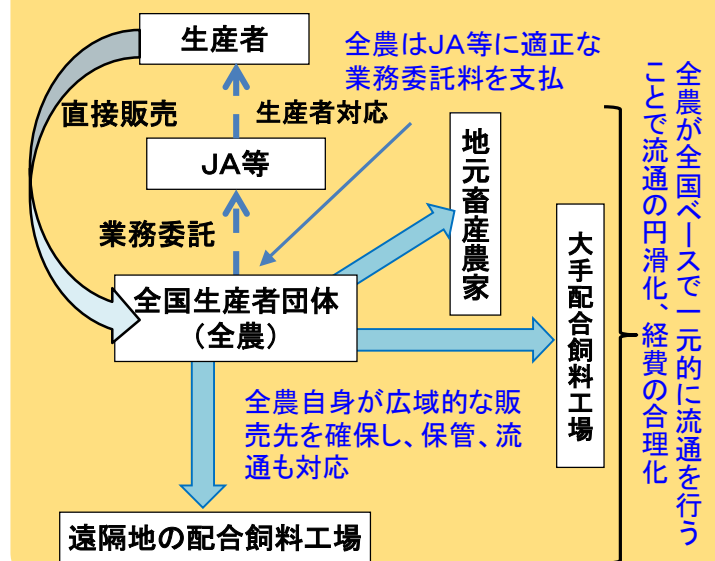


(参考) 飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

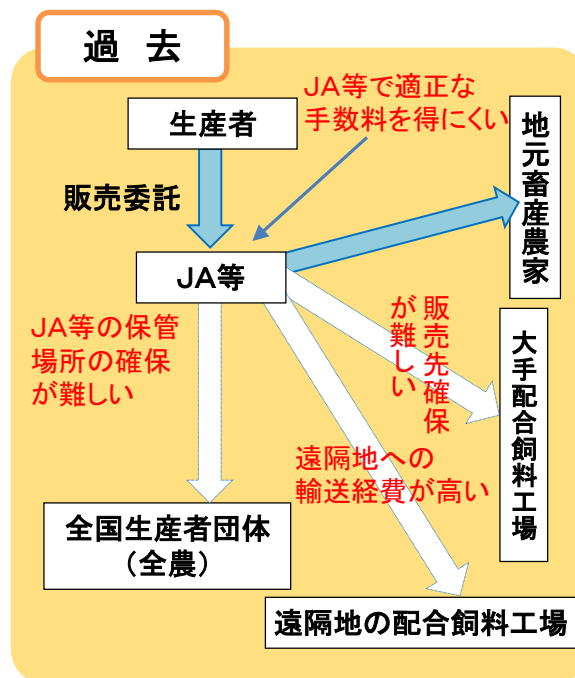
- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム

現在

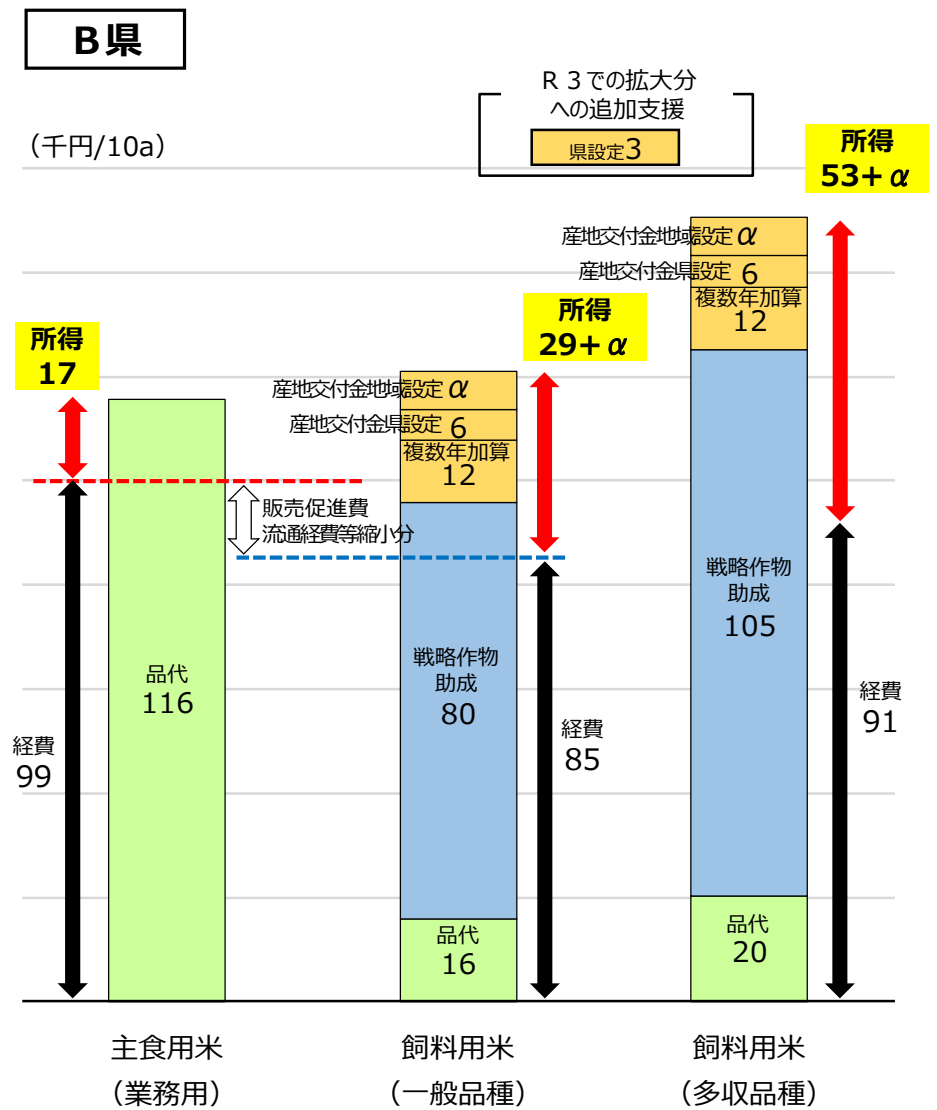
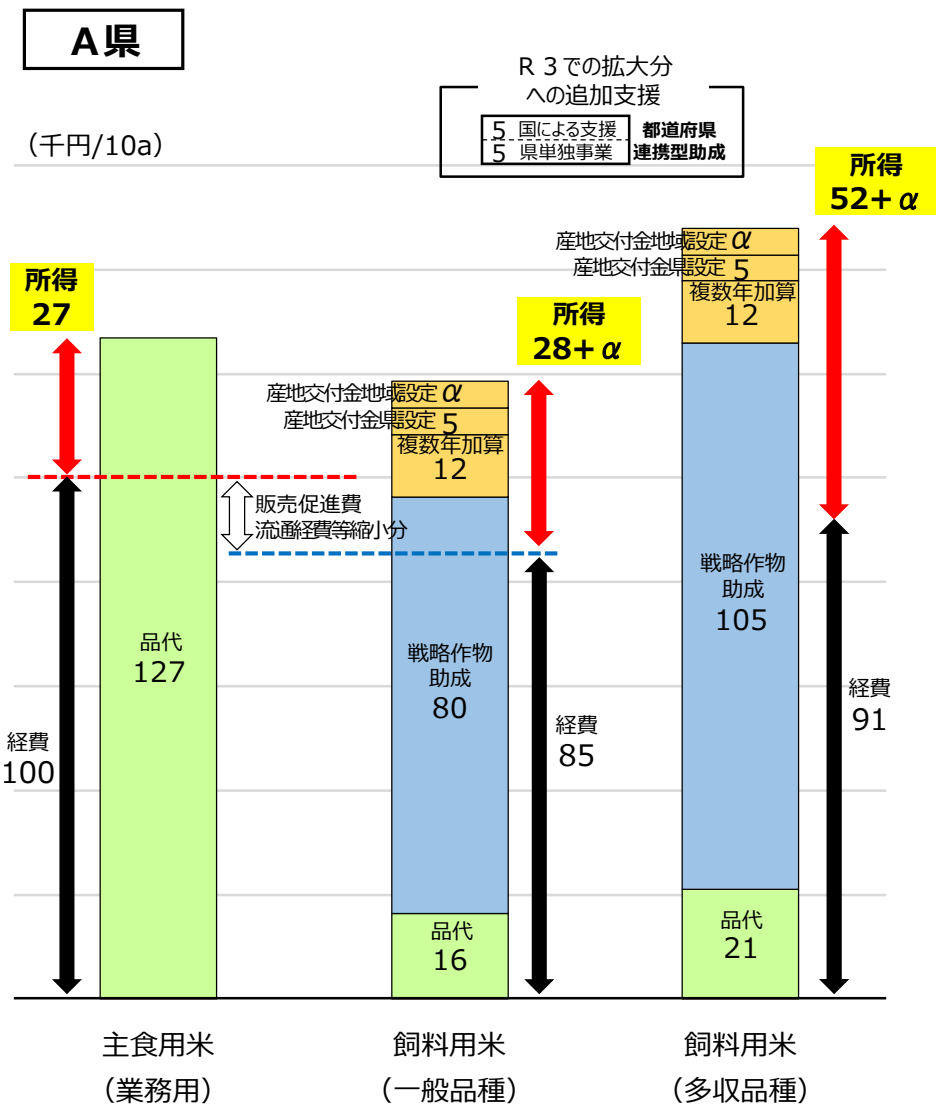


過去



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

主食用米と飼料用米の所得比較



※ 主食用米の品代は、2年産（3年4月）相対取引価格及び3年産水稻の10a当たり平年収量（農家ふるい目幅ベース）により算出。
※ 飼料用米の品代は、取組事例のデータ（30円/kg）及び3年産水稻10a当たり平年収量（1.7mmベース、多収の場合は+150kg）により算出。
※ 経費については、元年産の農産物生産費統計の全国平均及び聞き取りによる流通保管経費等により算出。